

4月14日(木)、那須神社敷地内の桜(南金丸)

★ 災害義援金をかたる詐欺に注意

東日本大震災に関して、公共機関と紛らわしい名称や団体等を名乗って「災害義援金」等を名目にお金を振り込ませようとしたり、家庭を訪問して募金を求める事案が発生しています。

義援金を求められても、すぐにお金を振り込んだり、渡したりすることはせず、不審に思ったら警察に通報してください。

総務課総務防災係 TEL (23) 1111

● 主な内容 ●

総合	2~11
東日本大震災の対応、学校給食費無料化の見直し 国保税税率引き上げ、市民意識調査結果 ほか	
お知らせ	12~18
図書館・統計	19
芭蕉の館・彫刻周遊	20
ハートモ二ホール	21
市役所配置図	22

通常業務 (平日：月～金曜日) 午前8時30分～午後5時15分

市民憲章 わたしたちは きまりを守り なごやかな家庭をつくり 大田原を住みよいまちにしましょう

市役所総合案内 (代表) TEL (23) 1111 大田原市ホームページ <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>



東日本大震災で被災された方への支援制度

3月11日に発生した東日本大震災で被災された多くの方々に、謹んでお見舞いを申し上げます。
この震災では、市内でも多くの家屋が半壊・損壊するなどの被害が発生しました。
市などでは、被災された市民の皆さまの生活・産業基盤の回復に向けてさまざまな支援制度を実施していますのでお知らせします。制度の内容などについては、各担当課へお問い合わせください。

● **り災証明書**

- 各種支援制度をご利用になる場合は、担当課にご相談してから、り災証明を申請してください。
- り災証明の申請には、「被害状況が分かる写真」が必要となりますので、お持ちください。
- り災証明書の発行には時間がかかる場合もありますので、

後日郵送します。

- 被害状況が基準に満たない場合、証明書が発行できない場合がありますので、ご了承ください。
- 複数枚必要な場合は、お申し出ください。
- り災証明書の申請・問い合わせ先は、税務課税制係（南別館2階、TEL(23)8785)です。

【支援制度一覧(その1)】

(4月20日現在)

種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連作先	
生活一般	災害見舞金	地震により住宅に被害を受けた方に、見舞金が支給されます。 ・全壊(5割以上の損壊) 5万円 ・半壊以上(2割以上5割未満の損壊) 3万円 ・一部損壊(2割未満の損壊) 1万円	市内に住民登録されている方	・り災証明書(半壊以上の場合に必要、写しでも可) ・写真等 ・身分証明書 ・預・貯金通帳 ※写真は、住宅全体の写真と住宅の被害を受けた部分の写が必要	福祉課社会福祉係 TEL(23)8707
	緊急小口資金(特例貸付)	1世帯原則10万円以内(世帯員が4人以上のときは20万円以内) ※保証人は必要なし	今回の震災で被災された方(他県から避難された方は、災害救助法適用地域に住んでいた方)	担当課に相談してください	社会福祉協議会 TEL(23)1130
	住宅手当	生活保護住宅扶助基準額を上限として、家賃額を貸主に直接支払います。(原則6カ月)(収入によっては一部支給となります) 例 大田原市単身:月額32,200円上限	平成19年10月1日以降離職(震災により離職された場合も含む)し、住居を喪失または喪失するおそれがあり、就労意欲がある方で、一定の収入要件などに該当している方	担当課に相談してください	福祉課生活福祉係 TEL(23)8637
	生活保護	住む場所、世帯人数、収入などにより生活保護費が決定されます。(活用できる資産は活用していただくこととなります。)	生活に困窮した方(世帯)で、収入が国で定める最低生活基準を下回る方	担当課に相談してください	福祉課生活福祉係 TEL(23)8637
	がんばろう"とちぎの農業"緊急支援資金	農漁業経営に必要な運転資金を融資します。(施設整備・機械購入等には対象外) ・貸付限度額 500万円 ・貸付期間 3年以内 ・貸付金利 無利子	農漁業生産物が出荷停止や風評被害などにより損失を受けた農漁業者	担当課に相談してください	農政課農産園芸係 TEL(23)8292
	雇用保険	給付額は、離職の日の直前6カ月間に支払われた賃金の合計額を180日で割った額のおよそ4.5割から8割となります。(年齢ごとに給付額の下限と上限を定めています。) 給付日数は、被保険者であった期間(算定基礎期間)・年齢・離職理由により決定されます。	雇用保険に6カ月以上加入しているなどの要件を満たす被保険者で、震災により直接被害を受けた事業所が休止・廃止したために休業または一時的な離職をした方	・休業票または離職票 ・身分証明書 ・印鑑	ハローワーク大田原 大田原公共職業安定所 TEL(22)2268

【支援制度一覧(その2)】

	種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連絡先
住宅関係	被災者生活再建支援制度	地震により住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、生活を再建するために支援金が給付されます。	住宅が全壊、大規模半壊または半壊以上で家を解体せざるを得ない方	担当課に相談してください	総務課総務防災係 TEL (23)1111
	市営住宅の提供	3カ月間は家賃無料、敷金なしで最大で1年間入居可能。 (ただし、3カ月経過後は、最低家賃を徴収する。) ※部屋の空き状況については申請の際にお問い合わせください。	居住していた住宅が使用不能となった方	<ul style="list-style-type: none"> 申請書誓約書 (建築住宅課窓口備え付け) り災証明書 (写しでも可) 印鑑 	建築住宅課住宅係 TEL (23)8724
減免など	固定資産税の減免	地方税法および大田原市税条例などにより、実態に応じて減免します。	所有する家屋または土地に著しい被害(半壊以上)を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> 市税減免申請書 り災証明書 	税務課資産税係 TEL (23)8726
	水道料金の軽減措置	4月指針および5月指針において、前回数量を上回った水道使用者は前回指針数量を、下回った場合は下回った数量を使用水量とします。 また、前回指針がないもの(新規開栓者)については、基本水量を使用水量とします。		担当課に相談してください	水道課管理係 TEL (23)8713
	公共下水道受益者負担金の徴収猶予	受益者負担金の徴収を、1年以内を限度として猶予します。	公共下水道の受益者負担金を納める方の中で、震災・風水害・その他の災害を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> 徴収猶予申請書 (下水道課備え付け) り災証明書 (写しでも可) 	下水道課管理係 TEL (23)8712
	保育料の減免	被災前と被災後の階層に係る保育料の額の差額を減免します。また、1年以内の期間に限って徴収を猶予します。	扶養義務者の所有に係る住宅または家財に受けた損害金額が、その住宅または家財の価格の100分の30以上である方	<ul style="list-style-type: none"> 保育料減免・猶予申請書 	こども課保育係 TEL (23)8769
	介護サービス利用者負担額減額または免除	自己負担額(1割)を減額または免除します。	本人または生計主が住宅に著しい損害(半壊以上)を受けた方	担当課に相談してください	高齢いきがい課介護管理係 TEL (23)8678
	介護サービス利用料の支払い猶予または免除	自己負担額(1割)の支払いを5月末まで猶予または免除します。	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法適用地域(大田原市は該当)に住所を有する方 本人または生計主が住宅に著しい損害(半壊以上)を受けた方 (県外からの避難者にも適用) 	担当課に相談してください	高齢いきがい課介護管理係 TEL (23)8678
	介護保険料の災害に係る減免	前年の合計所得金額2区分、損害の程度2区分により減免します。	第1号被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者の所有に係る住宅に受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)がその住宅の価格の20%以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料減免申請書 り災証明書 (写しでも可) 	国保年金課賦課係 TEL (23)8792

【支援制度一覧(その3)】

種類または名称	内 容	対象者	必要な書類など	担当課・連絡先	
	国民健康保険税の災害に係る減免	前年の合計所得金額3区分、損害の程度2区分により減免します。	納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所有に係る住宅または家財に受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)がその住宅または家財の価格の30%以上であり、前年中の合計所得金額が600万円以下の世帯	・国民健康保険税減免申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	国保年金課賦課係 TEL (23)8792
	国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の医療費の猶予または免除	被災された人の平成23年5月診療分までの医療費の支払いが猶予または免除されます。被保険者証なしでも受診できます。	住宅に被害(全半壊)を受けたまたは主たる生計維持者が重篤な傷病を負われた方	氏名、生年月日、加入している医療保険、連絡先などを医療機関に申し出て受診できます。	国保年金課国保医療係 TEL (23)8857
減免など	後期高齢者医療保険料の災害に係る減免	前年の合計所得金額3区分、損害の程度2区分により減免します。 (栃木県後期高齢者医療広域連合長が減免を決定します。)	被保険者またはその属する世帯の世帯主の前年中の合計所得金額が1,000万円以下であり、住宅、家財等の財産が受けた損害金額(保険金等により補てんされるべき金額を控除した額)が前年中の合計所得金額の30%以上の方	・後期高齢者医療保険料減免申請書 ・り災証明書 (書類は広域連合長に申達)	国保年金課賦課係 TEL (23)8792
	介護保険料の災害に係る徴収猶予	納付できないと認められる金額を限度とし1年以内の期限に限りその徴収を猶予します。	第1号被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者の所有に係る住宅、家財等の財産について著しい損害を受けた方	・介護保険料徴収猶予申請書 ・り災証明書 (写しでも可)	収納対策課徴収対策係 TEL (23)8639
	後期高齢者医療保険料の災害に係る徴収猶予	納付できないと認められる金額を限度とし6カ月以内の期限に限りその徴収を猶予します。 (栃木県後期高齢者医療広域連合長が徴収猶予を決定します。)	被保険者またはその属する世帯の世帯主の所有に係る住宅、家財等の財産について著しい損害を受け、生活が著しく困難となった方	・後期高齢者医療保険料徴収猶予申請書 ・り災証明書 (書類は広域連合長に申達)	収納対策課徴収対策係 TEL (23)8639
企業支援	中小企業向け資金繰り支援策(セーフティネット保証)(5号)	指定された業種に属し、売上高の減少等について、大田原市長の認定を受けた中小企業を対象です。 保証限度無担保8千万円、最大2億8千万円 一般保証と別枠。災害関係保証と同枠。融資額の全額を保証します。		・認定申請書等	商工観光課商業振興係 TEL (23)8709
	県制度融資の融資期間延長	東北地方太平洋沖地震により被災した県制度融資利用企業の返済負担の軽減を図るため、融資期間を延長します。		・り災証明書または営業状況調査等	商工観光課商業振興係 TEL (23)8709

り災証明・被災申出証明

り災証明

自然災害により家屋が破損した場合、その程度を認定基準に基づき判定し、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」のいずれかの認定結果を市が証明するものです。

被害の程度に応じて各種支援制度などをご利用になる際には、多くの場合、この証明書の提出を求められます。このため、市では証明の発行を行うため、被害認定調査を行っています。

申請には「被害状況が分かる写真」が必要となりますので、お持ちください。なお、り災証明書の発行には時間がかかりまので、申請を受けてその場での発行はできません。後日郵送します。

また、被害状況が基準に満たない場合、証明書が発行できない場合がありますので、「ご了承ください」。

申請期限

5月31日(火) 午後5時15分まで

※東北地方太平洋沖地震にかかわるり災証明の場合

被災申出証明

「自然災害により家財などに被害があったことを市に申し出たこと」を証明するものです。

家財道具や電化製品などの保険金の請求が必要となります。

名称	申請できる方	申請に必要なもの	申請先・問い合わせ
り災証明	<ul style="list-style-type: none"> り災された本人 同居の親族 使用者 	<ul style="list-style-type: none"> り災証明願(窓口備え付け) 被害状況が分かる写真(屋根瓦のずれ、柱・床・天井のゆがみ、外壁・内壁・基礎のひび割れなど) 身分証明書(運転免許証等) 印鑑 	税務課税制係 (南別館2階) TEL (23)8785
被災申出証明	<ul style="list-style-type: none"> 被災された本人 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 	総務課総務防災係 (総合文化会館1階) TEL (23)1111

※り災証明については、原則として復旧後の証明はできません。

水道水の水中放射性物質濃度測定結果

4月11日、紫塚浄水場など市内5カ所の地下水の蛇口水を調査しましたが、放射性ヨウ素および放射性セシウムとも検出限界以下でした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

採取場所

紫塚浄水場、狭原浄水場、北野上浄水場、片田浄水場、松沢浄水場

水源、採取種類

地下水、蛇口水

測定結果

放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137はすべて検出されませんでした。

なお、検出下限値は、ヨウ素131は11ベクレル/kg未満、セシウム134は9ベクレル/kg未満、セシウム137は7ベクレル/kg未満です。

※暫定基準値

放射性ヨウ素131
300ベクレル/kg(乳児100/kg)

放射性セシウム134・137
200ベクレル/kg

問い合わせ

水道課管理係
TEL (23)8713

http://www.city.ohkawara.tochigi.jp

水田土壌中の放射性セシウム調査結果

栃木県内(那須管内含む)の水田土壌中の放射性セシウム調査結果が出ました。

栃木県が行った調査では、すべての土壌サンプルにおいて土壌中放射性セシウム濃度が上限値の5000ベクレル/kgを下回っていました。水稻生産者の皆さまは、これまで

どおり安心して田植え作業を進めてください。

問い合わせ

栃木県那須農業振興事務所
TEL (23)2151

市農政課農産園芸係
TEL (23)8292

学校給食費無料化の見直し

平成23年4月から実施を予定しておりました学校給食費の無料化は、このたびの東日本大震災により学校施設などが被害を受けたことから、見直しを行い、児童・生徒一人月額2000円の補助とすることになりました。給食費助成の減額分は被害を受けた小・中学校の復旧に充てます。

保護者の方には、児童(小学生)一人月額2100円、生徒(中学生)一人月額2800円の給食費をご負担いただくこととなりますので、何とぞ、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、大田原市立学校以外の小中学校に通学する児童・生徒の保護者で学校給食費を負担している方にも、児童・生徒一人月額2000円を上限として補助しますので、市から送付される補助金交付申請書に必要な書類を添えて申請をしてください。

問い合わせ

教育総務課総務係
TEL (98)7111

平成23年度国民健康保険税の
税率等改訂のお知らせ①

平成23年度から税率および限度額が
引き上げになります

平成17年10月1日の市町村合併以降、大田原市の国民健康保険税の税率等は、平成20年4月に後期高齢者医療制度がスタートしたことに伴う後期高齢者支援金等分の創設、平成21年度から課税方式を4方式(所得割+資産割+均等割+平等割)から2方式(所得割+資産割)に改めるなど、課税総額を増額する改定はありませんでした。

しかしながらこの度、国民健康保険事業費特別会計の収支がひつ迫状態となり、やむを得ず平成23年度の国民健康保険税率および課税限度額を引き上げます。

■医療費は年々伸びています

大田原市の国民健康保険事業費特別会計にあつては、高齢化の進展により一人当たりの医療費は年々伸びているなか、平成22年度には診療報酬がプラス改定されて医療費が急激に伸びています。(平成22年度11月診療分までの実績では、対前年比7・8%の伸び2億5千万円の増加)

平成23年度以降についても医療の高度化や高齢者の増加により医療費は伸び続けるものと見込まれます。(図1参照)

図1

(単位円)

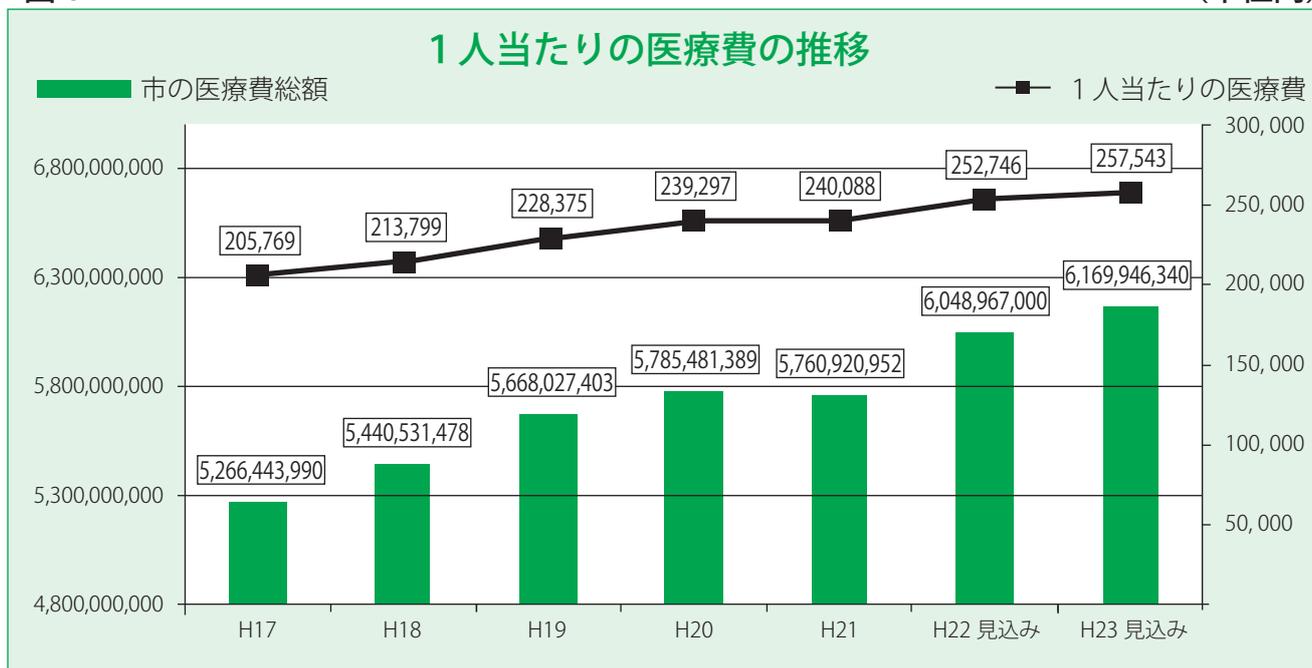
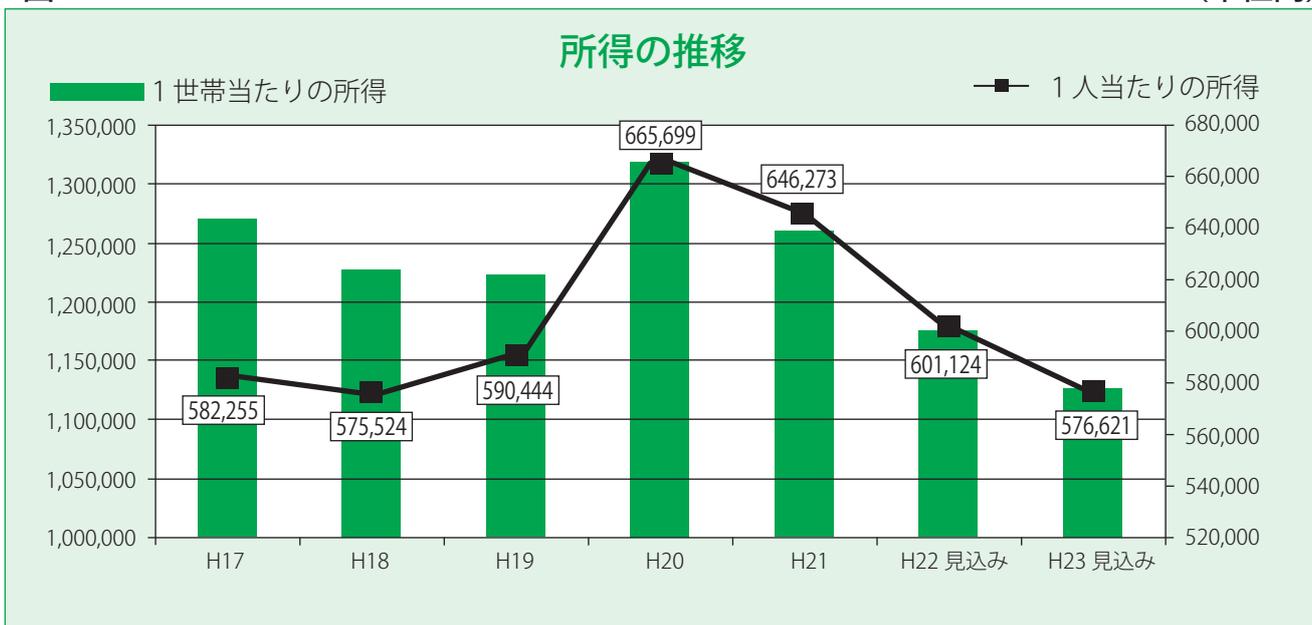


図2

(単位円)



■調定額(国保税収)は減少

一方、国民健康保険は社会保険等と比べて高齢者や低所得者が多いなか、経済の低迷により所得の落ち込みが顕著であったため(図2参照)、平成22年度の国民健康保険税の税収は当初予算額を1億4千万円も大きく下回ってしまいました。

そのため、医療費の急激な伸びと相まって税収不足が生じる見込みとなり、国民健康保険の財政調整基金の取り崩しと併せて税率および課税限度額の引上げが必要となりました。

■税率改定が必要です

国民健康保険の財政は、医療費から国・県等の補助金を差し引いた残りを国民健康保険税で賄っています。

また、医療負担の比較的小ない協会けんぽや健康保険組合、共済組合の被保険者の保険料の一部を65歳から74歳までの高齢者(前期高齢者)の占める割合が多い国民健康保険に対して交付する仕組み(前期高齢者交付金)となっており、これら社会保険等の加入者の方からの支援も受けています。

医療費が伸びれば、国・県等の補助金も増えますが、同時に国民健康保険に加入している被保険者一人ひとりの負担(国民健康保険税)も増えることとなります。

なお、今回の税率改定に当たっては、急激な負担増を抑えるため、国民健康保険の財政調整基金を取り崩します。

大田原市の国民健康保険の財政を支えるのは、国・県・市の負担と前期高齢者負担金、そして国民健康保険被保険者一人ひとりの国民健康保険税です。

なお、国民健康保険の収支が赤字となってしまう場合に、一般会計から赤字分を繰入れ(法定外繰入れ)補てんすることは、国民健康保険の加入者が最大限の努力をしても運営が困難となり、社会保険加入の方々にも福祉対策として理解をいただいたときに初めて可能となります。

自分たちの医療費は自分たちが負担することが医療保険制度の基本です。

国民健康保険に加入している皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※「平成23年度国民健康保険税の税率等改定のお知らせ」は、3回シリーズで掲載する予定です。

■問い合わせ

国保年金課賦課係
TEL (23) 8792



【大田原市国民健康保険税率等】

項 目	内 容	改定前	改定後	比較増減	
		(平成 22 年)	(平成 23 年)		
医療給付費分 (すべての被保険者)	所得割額	加入者の前年の所得に応じ計算します。	6. 9%	8. 9%	2. 0%
	均等割額	加入者 1 人当たりの金額です。	37,000 円	41,000 円	4,000 円
	課税限度額		470,000 円	500,000 円	30,000 円
後期高齢者 支援金等分 (すべての被保険者)	所得割額	加入者の前年の所得に応じ計算します。	1. 8%	2. 4%	0. 6%
	均等割額	加入者 1 人当たりの金額です。	11,000 円	11,000 円	0 円
	課税限度額		120,000 円	130,000 円	10,000 円
介護納付金分 (40 歳以上 65 歳 未満の被保険者)	所得割額	加入者の前年の所得に応じ計算します。	1. 6%	2. 3%	0. 7%
	均等割額	加入者 1 人当たりの金額です。	13,000 円	15,000 円	2,000 円
	課税限度額		90,000 円	100,000 円	10,000 円
参考(計)	所得割額		10. 3%	13. 6%	3. 3%
	均等割額		61,000 円	67,000 円	6,000 円
	課税限度額		680,000 円	730,000 円	50,000 円
低所得世帯に対する軽減	世帯の所得に応じ、均等割額の 7 割・ 5 割あるいは 2 割を軽減します。	均等割額	均等割額		

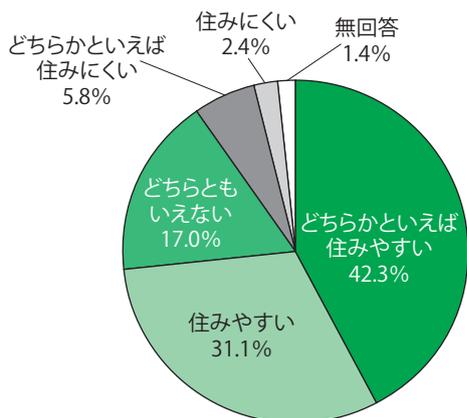
市民意識調査を実施しました
 (平成22年11月～12月実施)

市では、まちづくりの指針となる大田原市総合計画後期基本計画の策定を進めています。昨年末、市民の皆様のご意見を計画づくりに活かすため市民意識調査を行いました。調査は、市内在住の20歳以上の男女を対象に、3000人を無作為に抽出し、郵送方式により実施しました。回収率は59.0%で1770人から回答をいただきました。調査の結果は報告書としてまとめてありますが、その概要をお知らせします。

■問い合わせ

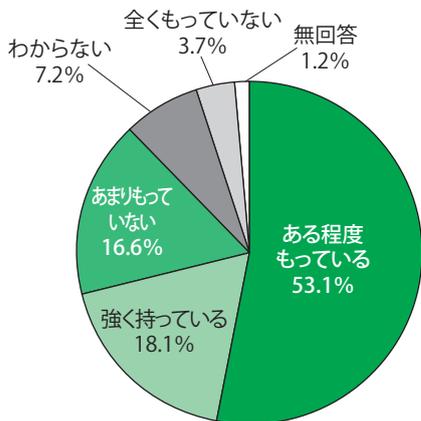
政策推進課政策企画係
 TEL (23) 8701

1 大田原の住み心地について尋ねました



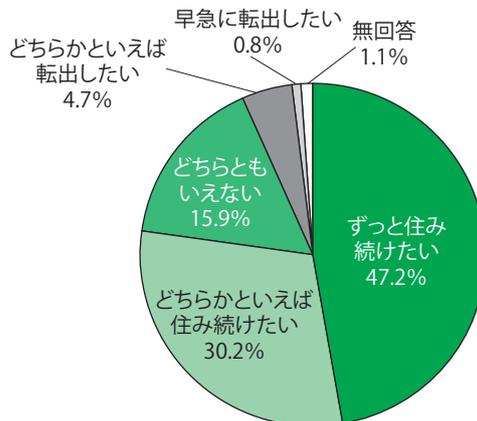
◆「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の回答を合わせて『住みやすい』と感じている割合は73.4%になりました。

3 大田原市への愛着心について尋ねました



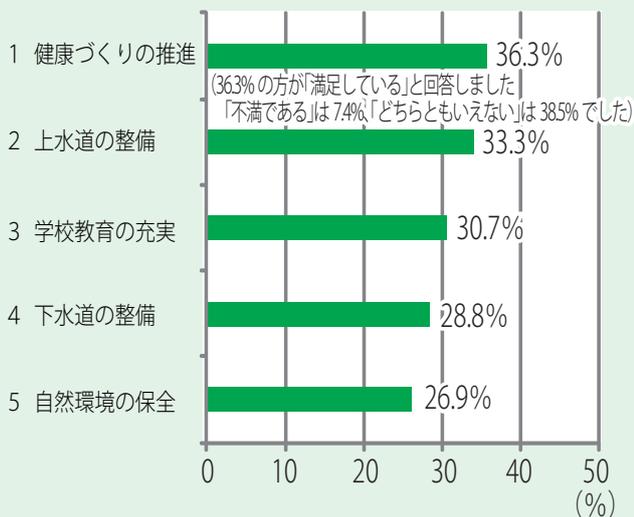
◆「強くもっている」「ある程度もっている」の回答を合わせて『愛着をもっている』割合は71.2%になりました。

2 大田原市への定住意向について尋ねました

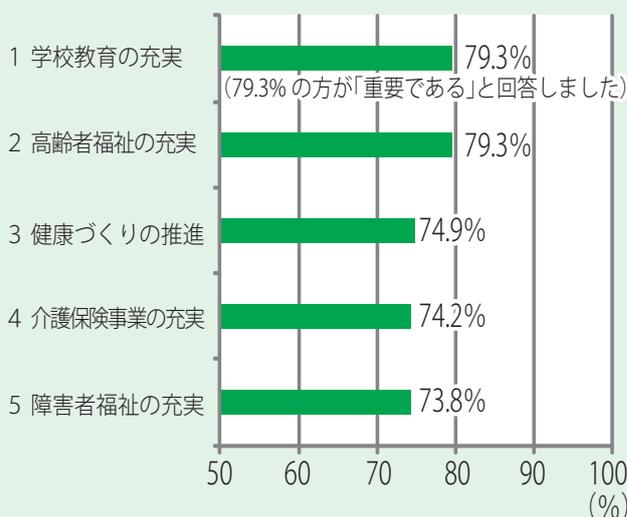


◆「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の回答を合わせて『住み続けたい』と感じている割合は77.4%になりました

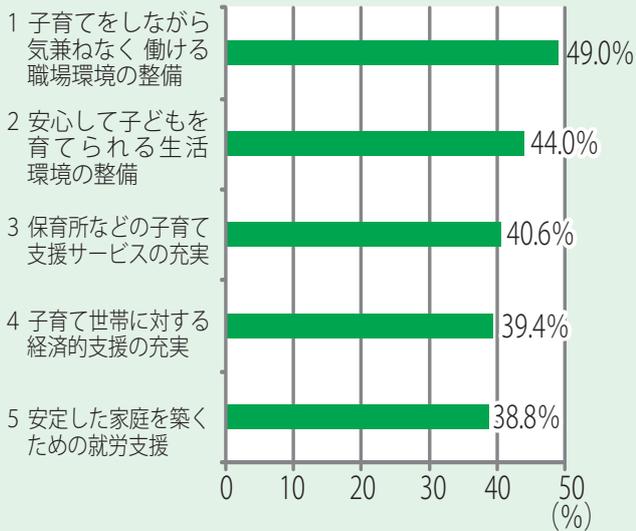
5 行政が行う施策について満足度を尋ねました
 (上位回答項目)



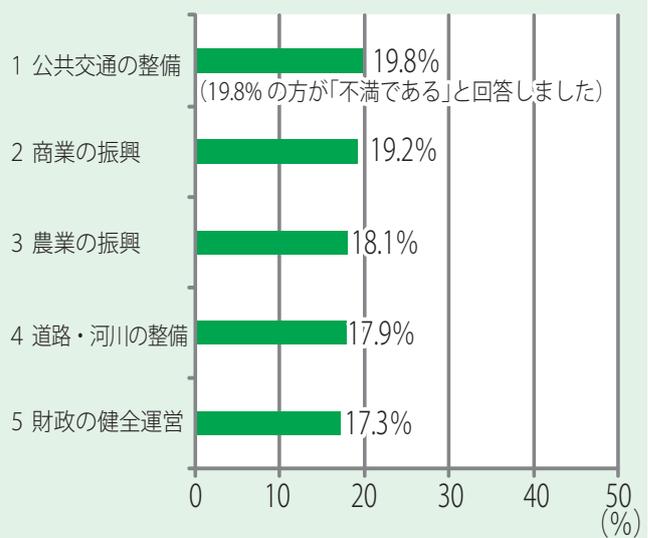
4 行政が行う施策について重要度を尋ねました
 (上位回答項目)



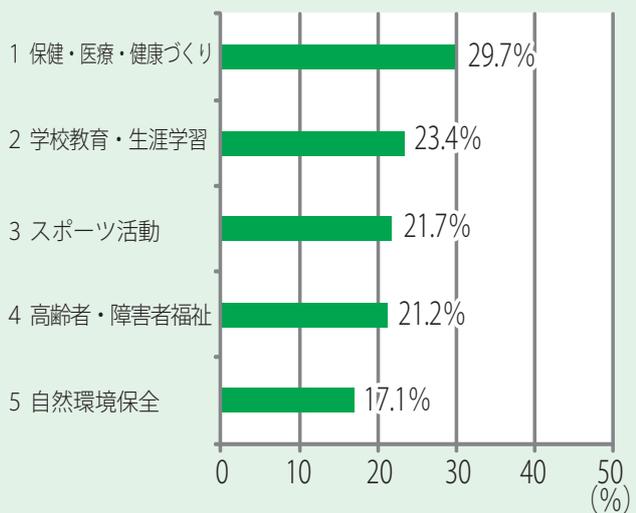
7 必要と思う少子化対策を尋ねました
(上位回答項目)※複数回答可



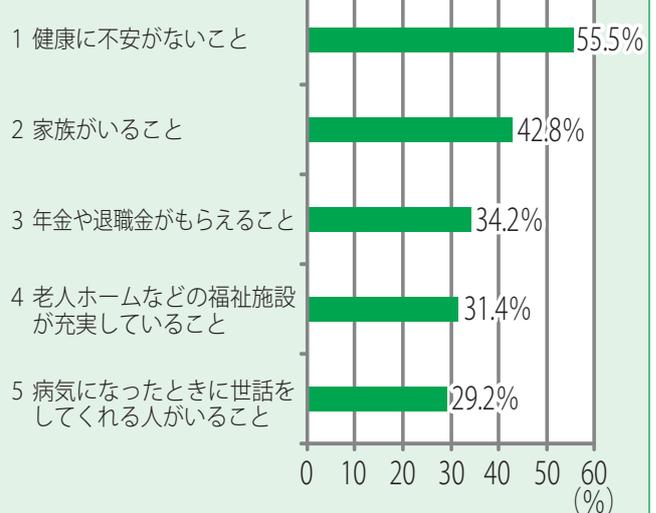
6 行政が行う施策について不満度を尋ねました
(上位回答項目)



9 今後参加したい市民活動について尋ねました
(上位回答項目)※複数回答可



8 ゆたかな老後を送るために必要と思うことを尋ねました(上位回答項目)※複数回答可



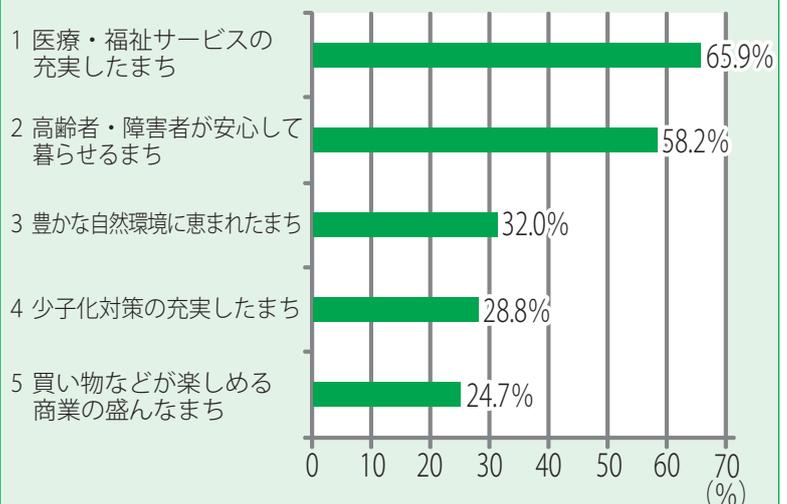
今回の調査の結果では、7割以上の方々から大田原市は「住みやすい」、「住み続けたい」、「愛着心がある」といった回答がありました。

また、市の施策については「学校教育の充実」や「健康づくりの推進」が重要度、満足度ともに上位5項目に含まれている反面、「公共交通の充実」や「商業の振興」が不満度が高い結果となりました。

これらの結果をふまえ、今後も市民の皆様が「住んでよかった」と思えるまちづくりをすすめてまいります。

なお、詳しい調査結果については市ホームページに掲載しています。

10 将来を望まれるまちについて尋ねました
(上位回答項目)※複数回答可



大田原市女性の海外研修事業

海外へ羽ばたく女性市民を目指して

事業の経緯

市では、広く国際的視野を持ち地域に寄与する人材の育成を図るため、「大田原市女性の海外研修事業」を実施しています。

平成13年、この事業は、市女性団体連絡協議会や多くの女性の熱意と要望に応えるかたちで、一回目の事業として10人の女性市民をドイツ・フランスへ派遣したのが始まりです。「女性自身が変わって家族が変わる、地域が、まちが…」地域にしっかりと根をはった女性たちが変わることが、重要であると期待されました。また、何より事業を続けることに意味があるはずということ、市は「ひとづくり」の大切な事業として、この10年の時代の変化をとらえながら多くの研修団員を支援してきました。

研修後の活動・成果

研修から多くの学びが…

現在、研修修了者は90人となり、強い絆が生まれ、さまざまな団体・地域で活動の場を広げています。

その一例に、デイサービスの施設を立ち上げた女性があります。福祉施設を訪問し車椅子磨きを行うグループや、道路の里親としてまちづくりの一端に参画するグループもいます。今、自分に何ができるのだろうかと考え、そしてできることから始め

る、その一歩を踏み出す勇気が出たといえます。そして今回の東日本大震災。避難所で大勢の学生や地域の方々がボランティアとして走り回る中に、研修に参加した方々の姿を見つめました。

研修成果が見えにくいといわれることもありました。自らができることをする、という心構えで、「一人ひとりが主役となる住みよいまちをおたわら」づくりのため地域にかかわっています。

共に成長する家族

そして、そのようなお母さんの背中を見つめて育つ家族の方たちが、互いへの尊重・感謝・愛情をうまく表現できる小さな共同参画社会になり始めています。

第9回研修団員の声

研修団員の

磯きくいさんは、「思い切つて伸ばした手の向こうには、みなぎるエネルギーを持つ仲間たちの大きな輪ができた。そのエネルギーはもう一方の手の向こう側にいる誰かに届けることができる



ロンドンの保育学校にて

ず」と考え行動するようになったといえます。

農業を営む石崎光江さんは、「自分の仕事にプライドを持っている」と話してくれたロンドンの保育学校長のことばに心を動かされ、フランスでは毅然とした態度で活躍する日本人女性に出会い、日本人として大きな誇りを感じたそうです。

毎回、参加した皆さんからは、それぞれの留守家族に成長がみられたとの感想が寄せられています。

第10回大田原市女性の海外研修事業参加者を募集します

- 派遣先 フランス・スウエーデン
- 派遣期間 10月4日(火)～10月13日(木)までの10日間
- 派遣人員 10名
- 研修内容
 - ・事前研修
 - ・第1回7月、第2回8月(泊2日の宿泊研修)、第3回9月
 - ・現地研修 訪問国における施設訪問研修(女性、環境、福祉、教育関連)やホームステイなど
 - ・事後研修 報告会、報告書作成など
- 研修費 本人負担 20万円
- 募集期間 5月2日(月)～6月3日(金)
- 応募資格 大田原市民で昭和31年4月2日から昭和61年4月1日生まれの女性。ただし、学生および5年以内に公費により海外研修に参加した方を除く。
- ・男女共同参画の推進を図るため積

フランス・カヴァイヨン市との交流

震災後の3月28日、日本を、そして大田原市を心配する心強い励ましの手紙が、遠くフランスのカヴァイヨン市から届きました。カヴァイヨン市は、海外研修団員たちが毎回表敬訪問をし、ホームステイ先として交流を深めているまちです。10年という積み重ねが、この力強い味方を海の向こうにも存在させています。

極的な地域活動をし、規律ある団体行動ができる方

●応募方法 研修参加申込書と小論文(800字程度、テーマ「研修成果を活動にどう生かしていきたいか」を添え、政策推進課に提出。)

※参加申込書は政策推進課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

●選考 応募者の中から、小論文と面接により選考(選考日は6月下旬予定)

■申し込み・問い合わせ 政策推進課市民協働係
TEL (23) 13389

【お詫びと訂正】

おおたわら市男女共同参画広報紙「ばらんす」第30号(3月15日発行)4ページの「大田原市女性の海外研修」の写真の説明に誤りがありました。正しくは「バッキンガム宮殿の前」です。お詫びして訂正いたします。

■問い合わせ

政策推進課市民協働係
TEL (23) 13389

「広報おおたわら」に対する ご意見ありがとうございました

市では、より良い広報紙作りのため、毎年10名の方に「広報モニター」をお願いしています。

平成22年度もモニターの皆様から貴重なご意見をいただきましたので、その一部を紹介します。

記事の内容で、お気付きの点は ありましたか？

●くろねマラソン大会の記事は写真がたくさんあり、動きのある良い表紙でした。親子マラソンで親子よりも子ども達に余裕がある表情で面白かった。(1月15日号)

●「大田原市安全安心メール」は市の情報を知るためにとても良い方法だと思いました。(2月15日号)

文章表現で分かりにくいところ はありましたか？

●文字があまりにも多いと、読む意欲がそがれると思うので、短い表現方法も必要だと思う。(2月1日号)

●「広報おおたわら」は漢字が多すぎないように思う。(12月1日号)

写真やデザイン・レイアウトで お気づきの点はありましたか？

●マスのつかみどり大会の写真は子どもたちの楽しい様子が伝わってきて良い表紙になっていると思

う。(5月15日号)

●もしもし市長さんに使用されている津久井市長の顔写真は、広報紙以外の場面でも使用されている感じがします。イラスト化してはいかがでしょうか。(8月1日号)

●写真やイラストを、もっと入れてほしいです。(10月15日号)

●フォトスケッチのレイアウトについては、写真の端がそろったほうが良いと思いました。(6月15日号)

●全体的にレイアウトが窮屈な感じを受けるので、ゆとりを持った方が読みやすい。(4月1日号)

●フォトスケッチのレイアウトは、主要な写真を一枚大きく取り上げ、それ以外の写真は小さく掲載した方がインパクトが出ると思う。(4月15日号)

●「市内サクラ名所めぐり」は良かったです。花に限らず、同時期のほかの様子も並べて掲載すれば楽しいと思います。(5月1日号)

●緊急健康特集で長期にわたり腎臓について教えていただきましたが、これからもほかの病気を対象に続けてほしいです。このような形で教えていただくと、予防に努めたい気持ちになると思います。(9月15日号)

●市バスの時刻表が新しくなった時

今後、広報紙にどのような記事 の掲載を希望しますか？

その他、お気付きの点があれば 自由にお書きください。

●「天狗王国春まつり マスつかみどり大会」の写真は、子どもたちの楽しい様子が伝わってきてよかったです。(5月15日号)

●市内に分かりにくい彫刻が多数あり、不要なのではと感じていたが「彫刻周遊」のように詳しく説明していただけると親しみがわきます。(1月1日号)

●問い合わせ
秘書課広報広聴係
☎(23)8700



行政相談委員の委嘱

次の方々が、平成23年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆さまから広く行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進す

るとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

●行政相談委員
吉川 恵造 氏(再任・山の手)
廣瀬 貞子 氏(再任・元町)
宮崎恵美子 氏(再任・八塩)
蜂巣 耕平 氏(再任・蛭田)

●問い合わせ
総務省栃木行政評価事務所
行政相談課
☎028(634)4680

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱されます。

国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成23年4月1日付けをもって、法務大臣から次の方に人権擁護委員の委嘱状が交付されましたのでお知らせします。

雲井 定俊 氏(新任・久野又)

●問い合わせ
総務課総務防災係
☎(23)1111

水道メーター交換日程表

●交換時間 午前8時～午後5時

期 間	実 施 地 区
5月中旬 ～6月上旬	大田原地区：山の手1丁目、住吉町1・2丁目、紫塚1・2・3・4丁目、末広1・2丁目、若草1丁目、中田原、荒井、岡、今泉、町島、富池、市野沢、練貫、小滝、北金丸、南金丸など 黒羽地区：北滝、須佐木、須賀川、北野上、両郷、寒井、など
6月中旬 ～7月上旬	大田原地区：山の手2丁目、城山1・2丁目、元町1・2丁目、新富町1・2・3丁目、中央1・2丁目、本町1・2丁目、美原1・2・3丁目、浅香1・2丁目など 湯津上地区：狭原、湯津上、佐良土、蛭畑、蛭田など
7月中旬 ～8月上旬	大田原地区：奇数月検針口径20mm以上メーター 黒羽地区：黒羽向町、黒羽田町、蜂巢、前田、堀之内など
8月中旬 ～9月上旬	大田原地区：偶数月検針口径20mm以上メーター
9月中旬 ～10月上旬	大田原地区：浅香5丁目、上奥沢、奥沢、鹿畑、倉骨、北大和久、親園、実取、花園、荻野目、上石上、下石上、薄葉、平沢、佐久山 黒羽全地区：口径20mm以上メーター
10月中旬 ～11月上旬	大田原地区：浅香3・4丁目、若松町、富士見1・2丁目、若草2丁目、加治屋、福原、大神、佐久山、藤沢 湯津上全地区：口径20mm以上メーター

住まい・暮らし

有効期間満了の水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指

定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

●日 程 左表のとおり

※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●費用 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■問い合わせ
水道課工務係

TEL (23) 8713

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原・湯津上地区

TEL 090-7234-4462

●黒羽地区

TEL 090-2157-1513

《消費生活センター情報》 震災に便乗した訪問販売 などにご注意ください

東日本大震災に便乗した悪質商法などが予想されますのでご注意ください。

市職員を装って「市役所のほうからきました」とか、市役所から依頼されたなどと、言葉巧みに信用させてくる業者が訪問してきても安易に信用せず、市役所などに必ず確認を取ってください。

震災により、修理や点検などが必要な場合は、知り合いや地元の業者など身元の確認が取れるところにご自分で依頼することをお勧めします。

また、訪問販売のほかに義援金の振込を電話で強要するような事例も見受けられますのでご注意ください。もし、訪問販売で工事や点検などの契約をしてもクーリングオフができる場合もありますので、不審に思われる場合は消費生活センターまでご相談ください。

■問い合わせ

大田原市消費生活センター

TEL (23) 6236

交通安全 ハーレーパレード開催

春の交通安全運動の一環として、大型バイクによるパレードが行われます。

●日 時

5月14日(土) 午前9時30分～

●行 程

●春の交通安全運動 ハーレーパレード行程●

9:50 道の駅那須与一の郷	11:00 鹿畑交差点
9:53 大豆田交差点	11:05 大田原保健センター前交差点
10:00 くらしの館交差点	11:15 稲荷前交差点
10:05 堀之内交差点	11:20 東武百貨店前交差点
10:15 ホテル花月交差点	11:30 大田原保健センター前交差点
10:25～10:40 なかがわ水遊園	11:40 道の駅那須与一の郷

■問い合わせ

生活環境課交通対策係

TEL (23) 8832

くらし情報館情報

不用品登録状況(4月13日)

◆ゆずりたい ※有料希望は受け付けません

●お母さん・お子さん向け

ベビーチェア・ベッド
野崎幼稚園制服

●家具・インテリア・電化製品・楽器

机(学童)、炊飯器、スチールベッド



◆ゆずってほしい

●お母さん・お子さん向け

チャイルドシート、ベビーベッド、子ども靴
子ども用マウンテンバイク、布生地

●家具・インテリア・電化製品・楽器

和ダンス、ガステーブル、洗濯機、冷蔵庫、掃除機
炊飯ジャー、扇風機、マッサージチェア、
アップライトピアノ、ミシン、地デジ対応テレビ

●その他

女性用衣類、着物一式、毛布、組紐の組台、糸車
とうみ、毛糸、ぶらさがり健康器、古布

「不用品登録」利用方法

◆ゆずりたい

- 不用品は修繕などが不要で再利用できるもの。
- 展示できる大きさは概ね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。※搬入は各自でお願いします。

○展示できない大きなものや、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。

◆ゆずってほしい

- 展示してあるものはその場で引き取りができます。
- ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。

●注意事項

- 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、その後は本人同士で交渉を行ってください。
- 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
- 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブル等が起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
- 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
- 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。

■登録先・問い合わせ

くらし情報館 TEL(47)7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内

開館日時

5月2日(月)、7日(土)、9日(月)、11日(水)、13日(金)

15日(日)、18日(水)、21日(土)、23日(月)、25日(水)

27日(金)、30日(月)

いずれも午前10時から午後3時まで

市営中田原霊園 墓地使用者募集

市では「市営中田原霊園」の拡張整備に伴い、次のとおり墓地使用者を募集します。

●募集区画数

①和型墓地(5㎡) 168区画

②洋型Ⅰ(5㎡) 56区画

③洋型Ⅱ(3・45㎡) 6区画

●使用料および管理料

《使用料》

和型・洋型Ⅰ 1区画36万円

洋型Ⅱ 1区画40万円

《管理料》

年額5000円(使用許可日の属する月から月割で徴収いたします。)

●受付期間および受付場所

5月10日(火)～31日(火)

市役所本庁舎別棟1階 生活環境課内

※土・日を除く

●受付時間

午前9時～午後5時

※時間厳守

●申し込みできる方

遺骨があり埋葬する墓地が無い方、もしくは東北地方太平洋沖地震の影響で墓地が使用できなくなり、改葬の必要がある方

※申請書に現在埋葬している墓地管理者の押印

●申し込み資格

次の①と②の両方の条件を満たす方
①使用許可申請時に、原則として本市に引き続き1年以上住所を有する方



②市税等を滞納していない方

●申し込み方法

「使用許可申請書」に必要な事項を記載し、押印のうえ、受付期間内に生活環境課に提出してください。

申請書は生活環境課または市ホームページで取得できます。

●申し込み時の注意事項

- ・申し込みは1世帯につき1区画まで
- ・本人または同居の親族が申し込んでください。それ以外の方が申し込む場合は委任状(任意様式)が必要です。

詳しくは生活環境課市民生活係でお問い合わせください。

■問い合わせ

生活環境課市民生活係
TEL(23)8706

健康・福祉

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチン予防接種再開

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチン予防接種については一時見合わせとのお知らせをしましたが、安全性上の懸念はないと判断されたため、大田原市では平成23年4月1日から接種を再開することになりました。

なお、ご不明な点などがありましたら左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

健康政策課健康危機対策係
TEL (23) 8975

「佐良土多目的交流センター」陶芸講座「受講生再募集」

■日時 毎週月曜日

午後1時30分～4時30分

■場所 佐良土多目的交流センター

■応募資格 市内在住で60歳以上の方

または高齢者福祉に理解があり、年間を通じて受講できる20歳以上の方。

■申込期間 5月9日(月)～16日(月)

■申込方法 申込期間内に高齢いきがい課、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課にある申込書で申し込み。

※電話受け付けはしません。結果は後日通知します。詳しくは左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

高齢いきがい課高齢対策係
TEL (23) 8740

市民健康診査会場の変更について

●平成23年3月11日に発生した、東日本大震災の影響で会場の一部が使用不能となったため、下表の★印の健診会場が変更になりました。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

健康政策課成人健康係

TEL (23) 7601

日にち	会場	備考	日にち	会場	備考
5月16日(月)	大田原東地区公民館		8月18日(木)	宇田川小学校	
5月19日(木)	大田原東地区公民館		8月20日(土)	薄葉小学校	
5月21日(土)	★大田原東地区公民館		8月23日(火)	親園中学校	
5月22日(日)	★大田原東地区公民館		8月28日(日)	薄葉小学校	
6月1日(水)	金田北地区公民館		8月29日(月)	★奥沢小学校	
6月3日(金)	金田北地区公民館		9月2日(金)	ふれあいの丘	
6月4日(土)	佐良土小学校		9月4日(日)	石上小学校	
6月14日(火)	大田原東地区公民館		9月15日(木)	川上健康増進センター	
6月17日(金)	須賀川集会所		9月16日(金)	大田原東地区公民館	
6月19日(日)	蛭田小学校		9月17日(土)	★大田原東地区公民館	
6月25日(土)	★大田原東地区公民館		9月18日(日)	薄葉小学校	
6月26日(日)	★大田原東地区公民館		9月26日(月)	★湯津上農村環境改善センター	
6月29日(水)	黒羽保健センター		9月28日(水)	★奥沢小学校	
6月30日(木)	黒羽保健センター		10月1日(土)	奥沢小学校	
7月1日(金)	★湯津上農村環境改善センター		10月5日(水)	黒羽保健センター	
7月2日(土)	佐久山小学校		10月15日(土)	金田北地区公民館	
7月7日(木)	大田原東地区公民館		10月23日(日)	★大田原東地区公民館	
7月8日(金)	金田北地区公民館		10月24日(月)	★湯津上農村環境改善センター	
7月10日(日)	大田原東地区公民館		10月26日(水)	両郷地区公民館	
7月12日(火)	金田北地区公民館		10月29日(土)	黒羽保健センター	
7月16日(土)	★大田原東地区公民館		10月30日(日)	宇田川小学校	
7月21日(木)	黒羽・川西地区公民館公会堂		11月2日(水)	金田北地区公民館	
7月23日(土)	★大田原東地区公民館		11月5日(土)	★大田原東地区公民館	
7月27日(水)	親園中学校		11月6日(日)	★大田原東地区公民館	女性の日
7月30日(土)	石上小学校		11月11日(金)	黒羽保健センター	女性の日
7月31日(日)	両郷地区公民館		11月12日(土)	黒羽保健センター	
8月1日(月)	奥沢小学校		11月17日(木)	大田原東地区公民館	
8月2日(火)	佐久山小学校		11月19日(土)	★広域クリーンセンター	
8月3日(水)	須賀川集会所		11月21日(月)	大田原東地区公民館	女性の日
8月7日(日)	★大田原東地区公民館		11月27日(日)	★広域クリーンセンター	女性の日
8月8日(月)	薄葉小学校		11月28日(月)	大田原東地区公民館	
8月10日(水)	金田北地区公民館		12月4日(日)	★大田原東地区公民館	

平成23年度介護予防リーダー養成研修会日程表

回	期 日	研 修 内 容	担当・講師
1	5月25日 (水)	開講式 老化とは 「老人のこことからだの特性」 高齢者の特徴とその接し方	高齢いきがい課 国際医療福祉大学 医師
2	6月2日 (木)	介護予防とは 運動について 「高齢者における運動の効果」	高齢いきがい課 国際医療福祉大学 理学療法士
3	6月8日 (水)	認知症について 「どんな症状があるの？ お年寄りの気持ちは？ 関わりのコツ」 認知症サポーターについて	国際医療福祉大学 作業療法士 高齢いきがい課
4	6月16日 (木)	口腔ケアについて 「なぜ大切か？上手なケアとは」	国際医療福祉大学 言語聴覚士
5	6月27日 (月)	体力測定 「自分自身の体力を知ろう」	国際医療福祉大学 理学療法士
6	7月5日 (火)	筋力アップ体操 実技 閉講式 修了証授与	国際医療福祉大学 理学療法士 高齢いきがい課

介護予防リーダー養成研修会参加者募集

介護予防を進める地域のリーダー役となる「介護予防リーダー」を養成します。

現在284名の介護予防リーダーが、自分自身の介護予防の実践、地域の介護予防事業などで活動中です。

●研修日程 左表のとおり

●開催時間

- 第1回 午前10時～正午
- 第2回以降 午前9時30分～11時30分

●開催場所 国際医療福祉大学

●定員 50名

●申込期間 5月10日(火)～20日(金)

●申し込み・問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係
TEL (23) 8917

保健センター教室・相談

●日 時 5月25日(水)午前10時～11時30分

●場 所 大田原保健センター

●内 容 講話・実習(デモンストラーション)

●持ち物 母子健康手帳(親子健康手帳)

●日 時 5月20日(金)午前9時30分～11時30分

●場 所 大田原保健センター

●内 容 講話・実習(デモンストラーション)

●持ち物 母子健康手帳(親子健康手帳)

●日 時 5月24日(火)午前9時30分～11時30分

●場 所 大田原保健センター

●内 容 与一いきいき体操・体力測定

●お問い合わせ 高齢いきがい課介護予防係

TEL (23) 8917

子育て支援情報

■問い合わせ
こども課子育て支援係
TEL (23) 8932

<5月1日(日)～5月31日(火)>

子育てサロン ★開設時間 9:00～12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	開設日 火曜日 休館:5/3
子育てサロンのぞき (うすばアットホーム)	開設日 木曜日 休館:5/5
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日 月・水曜日 休館:5/4
つどいの広場 ★開設時間 9:00～14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日 火・木・金・第2土曜日 休館:5/3、5/5
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日 月・水・金・第4土曜日 休館:5/4
子育て支援センター ★開設時間 9:00～12:00 13:00～16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館) TEL (23) 8728	開設日 毎週 月～金曜日 休館:5/3、5/4、5/5
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園) TEL (22) 5577	
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園) TEL (98) 3881	
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園) TEL (59) 1077	
【お願い】 施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。	

子育て

子ども手当の手続きはお済みですか

子ども手当の支給対象となる子ども(0歳から15歳到達後、最初の3月31日を迎えていない子ども)を養育していて、過去に所得制限により児童手当を受給できていなかった保護者の方や、児童手当が支給停止となっていた保護者の方で、まだお手続きをされていない方は、こども課または各支所の窓口で手続きをお願いします。なお、手当は申請日の翌月から支給になりますので、該当する方はお早めにお越しください。

問い合わせ

こども課子育て支援係
TEL (23) 8932

スポーツ

第19回春季市民テニス大会参加者募集

上手下手は関係ありません。友達を誘い、ふるってご参加ください。

日時

5月21日(土) 午前8時45分集合
※小雨の場合も集合。当日、試合ができない場合は6月5日(日)に延期。

参加資格

● **場 所** 美原公園テニスコート
● **参加資格** 本市在住者のペアで高校生以上。ただし、高校生のペアは一人のみ

が本市在住であれば可。
● **募集ペア数** 男女とも先着16ペア
● **参加料** (1ペア)
一般 1000円
高校生 500円



申込方法

5月16日(月)までに、県北体育館に備え付けの申込書に参加料を添えて申し込み。定員になり次第締め切り。電話による申し込みは不可。

その他

● 組み合わせは運営担当に一任願います。
● 参加者全員に賞品あり。

申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
TEL (22) 8017

体育施設の夜間利用の再開について

大震災およびそれに伴う計画停電により中止していましたが左記施設の夜間利用を、5月1日から再開しました。

夜間利用再開施設

- 県北体育館(サブアリーナ・武道場・トレーニング室・研修室)
- 第2球場
- テニスコート
- グリーンパーク
- 屋内温水プール
- 黒羽体育館(格技場・会議室)

- 黒羽運動公園(多目的運動場・テニスコート)
- 市内小中学校学校開放施設

(このたびの震災の被害を受けて利用できない施設もありますので、ご利用の場合は各学校にお問い合わせください)

※計画停電の実施状況により再度利用制限を行う場合があります。

※県北体育館メインアリーナ・大田原体育館・武道館・弓道場・黒羽体育館アリーナは施設修繕が終了するまで、引き続き利用はできません。

問い合わせ

スポーツ振興課管理係
TEL (22) 8017

教育・文化・教養

平成23年度大田原市就学相談会のご案内

気になる様子や行動が見られるなど、心配ごとのあるお子さまの小学校への就学に関する相談を行います。

お子さまが可能性を十分に発揮し、生き生きと学校生活を送るためにはどのような教育環境が望ましいのか、専門の相談員が相談に応じます。

就学時の相談のほか、特別支援学級や県立盲・聾・特別支援学校への転学の相談にも応じます。

相談日時

6月2日(木)	午後1時～5時
6月17日(金)	午前9時～正午
7月8日(金)	午後1時～5時
7月26日(火)	午前9時～正午
8月3日(水)	午後1時～5時
8月22日(月)	午前9時～正午
9月6日(火)	午後1時～5時
9月27日(火)	午前9時～正午
10月3日(月)	午後1時～5時
10月19日(水)	午前9時～正午
11月2日(水)	午後1時～5時
11月24日(木)	午前9時～正午
12月8日(木)	午後1時～5時
12月15日(木)	午前9時～正午
平成24年	
1月13日(金)	午後1時～5時
1月26日(木)	午前9時～正午
2月2日(木)	午後1時～5時
2月21日(火)	午前9時～正午

場 所

大田原保健センター

相談員

大田原市教育委員会学校教育課就学担当者・特別支援教育担当指導主事・大田原市こども課保健師・心理相談員ほか

申込方法

電話で事前に予約

申し込み・問い合わせ

学校教育課学校教育係
TEL (98) 7113
こども課母子健康係
TEL (23) 8634



栃木県立博物館春季企画展 「那珂川の漁撈用具と 人と魚の知恵くらぶ」

- 開催期間 6月15日(水)まで
- 場所 栃木県立博物館
- 内容 那珂川で使用されている漁撈用具を展示し、那珂川流域に暮らす人々の知恵や工夫を紹介します。
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 入館料 大人250円(200円)、高校・大学生120円(100円)、中学生以下無料
- ※()は団体料金(20名以上)

【企画展関連行事】

- 記念講演会(要電話予約)
5月3日(火)
午後1時30分～3時
- 講座 投網作り実演・体験
5月5日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時
- 学芸員による展示解説
5月15日(日)・6月11日(土)
午後2時30分～3時30分

問い合わせ

栃木県立博物館
TEL 028(634)1311(代)

税

大田原県税事務所からの お知らせ

平成23年度自動車税の納期限は5

月31日(火)です。納期限までに納めましょう。

問い合わせ

大田原県税事務所
大田原市中央1-9-9
栃木県那須庁舎1階
TEL (23) 4171(代)

電話加入権を公売

県税滞納のため差し押さえた電話加入権を公売します。

- 日時 5月20日(金) 午前10時
- 場所 栃木県那須庁舎第2会議室(大田原市中央1-9-9)
- 持参するもの 現金、印鑑、身分証明書、委任状(代理の場合)

問い合わせ

大田原県税事務所収税課
TEL (23) 4171

産業

苗木をさしあげます

「つたえよう みどりをそだてる たいせつさ」のスローガンのもと、今年も4月1日から5月31日まで、春の緑化運動が行われています。

市ではその一環として、家庭の緑化を推進するために、次のとおり苗木の配布会を行います。

- 日時 5月20日(金)午前10時～
- 当日は「緑の募金」にご協力ください。

※(午前9時から整理券を配布)

- 場所 ふれあいの丘
- 配布苗木 ブルーベリー、イロハモミジ(2本組・500セット)



昨年の苗木配布会

問い合わせ

農林整備課林業振興係
TEL (23) 8126

農業者・農業生産組織などの皆様へ平成23年度市単独補助金の案内

市では、農業における園芸振興、産地育成のために、市単独補助金として購入費や資材費を補助するさまざまな事業を行っています。

なお、「宮農集団協働利用機械導入事業」補助金については、平成23年度からはなくなり、農業近代化資金の「農機具等の購入に必要な資金」に関するの利子補給を新設しました。

- 事業内容 下表のとおり
- 申請について 施設や機械を導入する3カ月前までに農政課まで相談にお越しくください。
- 問い合わせ

○市単独補助金事業内容

事業名	事業内容	補助金額	補助対象
保冷库購入事業	園芸用保冷库(1.5坪) 購入費補助	3分の1以内 (12万円上限)	個人・生産組織など
園芸拡大支援事業	園芸用パイプハウス 資材費補助 330～1,000㎡	3分の1以内 (1㎡あたりの上限あり)	個人・生産組織など
アスパラガス生産拡大支援事業	アスパラガス種子および 苗購入費補助(10a以上作付)	3分の1以内	個人・生産組織など

農政課農産園芸係
TEL (23) 8292

○農業近代化資金(農機具などの購入に必要な資金)利子補給補助金

事業名	利子補給率	利子補給率
農機具などの購入に必要な資金	1%以内	5年以内

大田原市農業公社 農業体験参加者募集

(財)大田原市農業公社では、農業体験事業として次の農業体験を実施します。ぜひご参加ください。

日時	内容	参加費用	募集人数	体験場所	受付開始
6月4日(土) 午前9時～	お茶摘み	500円	30人	大田原市須賀川	5月2日(月)～
6月19日(日) 午後1時～	梅の実収穫・梅干し漬け	1,000円	20人	大田原市湯津上 湯津上農村環境改善センター	
7月10日(日) 午後1時～	田舎饅頭作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	
7月30日(土) 午後1時～	枝豆・トウモロコシ収穫	1,000円	20人	大田原市倉骨・狭原	7月1日(金)～
8月7日(日) 午前9時～	ブルーベリー収穫・ジャム作り	1,000円	15人	大田原市佐良土 佐良土多目的交流センター	
8月7日(日) 午後1時～	ブルーベリー収穫・ジャム作り	1,000円	15人	大田原市佐良土 佐良土多目的交流センター	
10月16日(日) 午後1時～	さつま芋堀り・栗きんとん作り	1,000円	20人	大田原市片田 湯津上農村環境改善センター	9月1日(木)～
11月20日(日) 午前9時～	こんにゃく作り	500円	20人	大田原市須賀川出張所	
11月27日(日) 午前9時～	人参収穫	500円	100人	大田原市片府田	
12月4日(日) 午前9時～	そば打ち	1,000円	15人	道の駅那須与一の郷	11月1日(火)～
12月4日(日) 午後1時～	そば打ち	1,000円	15人	道の駅那須与一の郷	
12月9日(金) 午前9時～	フラワーアレンジメント	1,000円	20人	道の駅那須与一の郷	
12月9日(金) 午後1時～	フラワーアレンジメント	1,000円	20人	道の駅那須与一の郷	
12月11日(日) 午後1時～	納豆作り・豆腐作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	
1月15日(日) 午後1時～	はりはり漬け・おから作り	500円	20人	湯津上農村環境改善センター	12月1日(木)～
2月12日(日) 午後1時～	味噌づくり	1,500円	20人	大田原市片府田	

- 今後、受付開始日に合わせ、あらためて募集の受け付けをお知らせします。
- 定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。
- 内容の詳細などについては、後日参加者に連絡します。

■申し込み・問い合わせ

財団法人大田原市農業公社
大田原市湯津上 5-1081
湯津上支所総合窓口課取次ぎ
TEL (98) 2111
FAX (98) 2721

今月の統計

※「交通事故」「火災・救急」の()内の数字は、平成23年1月からの累計です。

◆人口の動き(4月1日現在)

住民基本台帳人口+外国人数

男 37,320人
女 37,837人
計 75,157人
世帯数 26,890世帯

統計調査に基づく人口

男 39,282人
女 37,935人
計 77,217人
世帯数 28,044世帯

3月中の異動(住民基本台帳による)

転入 444人 転出 539人
出生 55人 死亡 77人

※住民基本台帳人口

日本国籍を有する者で、国内の市町村に住所を定めている者として、当該市町村の住民基本台帳に記載されている者の数およびそれらの者が構成している世帯の数。

※統計調査に基づく人口

国勢調査を基に推計した人口。

◆交通事故 3月分

人身事故 14件 (51件)
死者 0人 (0人)
負傷者 18人 (62人)
物件事故 158件 (482件)

◆火災・救急 3月分

[火災発生件数]

建物 3件 (4件)
林野 1件 (3件)
その他 3件 (4件)
計 7件 (11件)
損害額 15,699千円
(21,755千円)

救急車の適正利用にご協力ください

[救急出場件数]

交通 18件 (65件)
急病 152件 (431件)
その他 72件 (203件)
計 242件 (699件)

消防署テレフォンサービス

火災発生時の情報をお知らせします

TEL(22)0119

図書館だより

図書館のホームページ上で蔵書の予約ができます。詳しくは、各図書館までお問い合わせください。

http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

◎5月1日(日)から平日の開館時間に変更になります。

大田原図書館・黒羽図書館 平日 9:30~18:30

大田原図書館

TEL (23)4560

開館時間

平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪ピノキオおはなし会♪

- 日時 5月8日(日)、15日(日)
午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演者 ピノキオ会員のみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、工作など



♪こどものつどい♪

- 日時 5月14日(土) 午後2時~3時
- 会場 1階 児童クラブ室
- 出演者 ガールスカウトのみなさん
- 内容 ブックトーク、紙しばい、工作など

黒羽図書館

TEL (59)0855

開館時間

平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪コアラおはなし会♪

- 日時 5月8日(日) 午前11時~11時45分
- 会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
- 出演者 おはなし会コアラのみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙しばいなど

湯津上庁舎図書室

TEL (98)7037

開館時間

平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00

5月の図書館カレンダー

★	★	日	月	火	水	木	金	土
★ 大田原図書館	★ 湯津上庁舎図書室	1	2	3	4	5	6	7
		8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21
		22	23	24	25	26	27	28
		29	30	31	●休館日			

★	日	月	火	水	木	金	土
★ 黒羽図書館	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	●休館日			

3月の統計

施設区分	種別	入館者(1日平均)	個人貸出利用者数(1日平均)	貸出点数	
				本	CD・ビデオ
大田原		6,476人(540人)	2,864人(239人)	12,689冊	2,429点
黒羽		1,307人(109人)	566人(47人)	2,253冊	591点
湯津上		410人(34人)	68人(6人)	172冊	21点



もしもし市長さん

お気軽にお電話ください



津久井市長が、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きします。

- 日時 5月18日(水) 午前9時30分~10時30分
- 電話番号 0120-188911
(フリーダイヤル・固定電話専用)

※指定日時以外および携帯電話からのお電話は随時秘書課でお受けします。

■問い合わせ 秘書課広報広聴係 TEL(23)8700

黒羽芭蕉の館だより③

このコーナーでは、毎月一回、黒羽芭蕉の館の催し物や収蔵・展示資料などについて紹介していきます。

松尾芭蕉の画像



松尾芭蕉(1644〜1694)のおもかげを伝えるものとしては、画像や木像・塑像・陶像があります。俳諧の世界における芭蕉は、すでに江戸時代から偶像的な存在となっていたので、芭蕉を描き象った画像・木像などは多数つくられました。ただし、そのほとんどについては、芭蕉の死後に制作されたものです。

そうした中であって、「奥の細道行脚之図」は、門人の森川許六が元禄6年(1693)春に芭蕉と會良の『おくのほそ道』の旅姿を描いた作品なのです。つまり芭蕉の生前に門人によって描かれた芭蕉および會良の画像で、二人の眞の姿に迫る肖像画といえることができます。



奥の細道行脚之図(レプリカ)

森川許六(1656〜1715)は彦根藩士で、名は百仲、通称五助といいました。許六は俳号です。彼ははじめ絵画を狩野派に学び、漢詩に親しんでいましたが、元禄2年(1689)ごろから蕉門に接近します。元禄5年秋、官命により江戸に下った際に芭蕉と対面し、師弟の契りを結ぶところとなり、翌年夏まで俳諧の指導を受けることとなります。本作品は、まさに許六が江戸に滞在して、芭蕉に接していた時に描かれた眞の肖像画なのです。

本作品に描かれる芭蕉は、茶人帽や宗匠帽とも呼ばれる黒い頭巾をかぶり、法体姿で草鞋をはき、笠を手にして、杖をついています。大きな耳とふくよかな頬の肉付きが印象的です。

芭蕉の後ろに描かれる會良は、芭蕉より5歳年下で、『おくのほそ道』の旅に随行したことで有名です。芭蕉同様法体姿で、笠をかぶり、頭陀袋と包みを振り分けに肩にしています。

本作品の原本は、天理図書館奈良県に所蔵されており、黒羽芭蕉の館の芭蕉展示室では、そのレプリカ(複製)を展示しています。(ただし、3月11日の東日本大震災の影響により、4月15日現在、当館は休館状態となっております。)

■問い合わせ

黒羽芭蕉の館 TEL (54) 4151

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊⑧

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介いたします。

那須野が原ハーモニーホールの南側にある芝生広場のほぼ中央に、白い球体と王冠のような形をした1組の彫刻作品があります。それはまた、水滴が水面に落ちる瞬間を超高速で撮影したような作品にも見えます。



如(によ) おおなり 大 哲 (東京都) 2009年



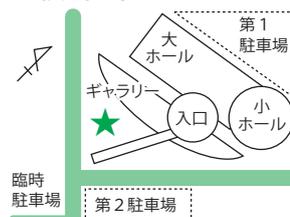
大成 哲 氏

作者は、「一滴の滴が落ちた様」、すなわち王冠あるいは花弁のように広がった姿を「何かが終わった、無くなったもの」とし、また、「水の波紋から突き出る一滴」、すなわち球体が飛び出すような姿は「何かが始まる、生まれるもの」として表現しようと試みたと言います。

作者は大成哲氏。東京都生まれで、日本大学芸術学部美術学科を卒業後、チェコ共和国に政府国費留学となり、その後東京藝術大学大学院を卒業。日本のみならずルーマニア、チェコ、ドイツ、オーストリアなど世界各地で活動しています。また、制作の幅も石彫や木彫をはじめ、ガラス、フィルムなど多岐にわたっており、精力的に創作活動を行っています。

設置場所案内図(★印)

那須野が原ハーモニーホール



■問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23) 8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

◆チケットの予約・販売のお知らせ 東日本大震災後、販売を中止し予約のみの受付をしていましたが、販売を再開いたしました。チケットをご予約されているお客様は、お手数ですが引換をお願いいたします。

●第16回原野展 ～那須野が原の作家たちは今～

- 期日・時間 6月4日(土)～6月12日(日)
午前9時～午後5時
- 会場 第1・2ギャラリー
- 入場料 200円(学生以下無料)
- 出品者 6部門44人(出品点数・予定60点)
- 《版画》 相澤弘邦、郡司伸一、綱川秀人
- 《彫刻》 飯村直久、石川 隆、戸津 侃、日原公大
福田順忠、松原 賢
- 《書》 川上鳴石、酒井真沙、酒井導子、長嶋石城
村田幽香、室井池水、横田蘭花
- 《工芸》 磯飛節子、井出 賢、小沼重信、勝城蒼鳳
佐川素峯、佐竹良幸、鈴木葉子、日原悠子
福田高央
- 《日本画》 笹沼恭欣、佐藤孝義、關山公彦
長谷川万秩子、増淵修一
- 《洋画》 安藤幸子、市川 六、猪瀬辰男、菊岡政明
後藤英雄、斉藤勝美、関口聖子、高橋 務
戸辺裕子、豊島和子、豊島弘尚、橋本富尾
星 功、吉城 弘

〈原野展・イベント参加者募集〉

★出品作家によるアートガイドを開催
※出品作家の来館日は当ホールまでお問い合わせください。

【アート体験教室】

- 日時 6月11日(土)午後2時
- 場所 交流ホール
- 内容・講師 写仏 佐藤孝義
- 参加資格 高校生以上 申込先着20名
- 申込受付 5月28日(土)午前9時から
ホール事務室にて
- 参加費 1,000円
- 各自持参するもの 面相筆、彩色筆、墨、すずり

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 5月26日(木)午前9時～
※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
チケット発売日 5月28日(土)午前9時～
一般電話予約 5月30日(月)午前9時～

○クラシック・サマニシリーズ⑦ プラス・ファンタジスタ金管アンサンブル ～清流をプラスにのせて～

日時・会場 8月27日(土)
午後3時開演/大ホール

チケット 大人 1,300円(友の会 1,200円)
全席自由 学生 500円

●共演 大田原市立湯津上中学校吹奏学部
※入場は就学児以上とさせていただきます。
※友の会招待事業

チケット好評発売中!

※下記公演は地震の影響で日程や会場が変更になりました。

●森昌子ふるさとコンサート ～春夏秋冬ごろのうた～

日時・会場 ※延期になりました。
11月23日(水・祝)/大ホール
午後6時開演

チケット 5,000円
全席指定 (友の会 4,500円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

- 共演 那須野が原少年少女合唱団
- 予定曲目 ♪せんせい、♪おかあさん
♪ふるさと、♪秋桜 ほか

●うたもいっぱい!つくってあそぼショー

日時・会場 5月22日(日)/小ホール
2回公演①午後1時30分開演
②午後3時30分開演

チケット 大人1,500円(友の会 1,400円)
全席指定 子ども500円(3歳～小学生)

※3歳未満のお子様は保護者1名につき、1名までは
膝上での鑑賞は無料。ただし席が必要な場合は有料。

●バンド結成50周年祭りコンサート 寺内タケシとブルージンズ

日時・会場 6月18日(土)/小ホール
午後6時開演

チケット 5,000円
全席指定 (友の会 4,500円)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

- 共演 レッド・ラビッツ(地元エレキバンド)
- 予定曲目 ♪夜空の星、♪慕情、♪運命

●植村花菜Acoustic Live Tour 2011 あなたの街におジャマします

日時・会場
6月19日(日)
午後6時開演
小ホール

チケット
全席指定
4,200円
(友の会 3,800円)
※4歳以上有料。



植村花菜

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
大田原市本町1-2703-6 (9:00～17:00) 🌐http://www.nasu-hh.com/

5月2日(月)から市役所の配置が変更になります

東日本大震災による庁舎損壊にともない、窓口の場所を変更し、大変ご不便をおかけしております。市民の皆さまの利便性や事務の効率化のため、再度配置を検討し、**5月2日(月)**から次のとおり変更することとしました。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

※場所変更部署は赤字



本庁舎 (北側) 2階
外階段で2階へお入りください
 ◎道路建設課 TEL (23) 8710
 ◎道路維持課 TEL (23) 8717
 ◎都市計画課 TEL (23) 8711
 ◎建築住宅課 TEL (23) 8724

本庁舎 (北側) 1階
◎行政経営課 TEL (23) 8959 (情報管理係)

本庁舎別棟 2階
外階段で2階へお入りください
 ◎財政課 TEL (23) 8797

本庁舎別棟 1階
◎生活環境課 TEL (23) 8706 (市営バス回数券・定期券販売) 販売時間 9:00 ~ 17:00

東別館
▶ 2階
 ◎健康政策課 TEL (23) 8704
 ◎こども課 TEL (23) 8932
 ▶ 1階
 ◎福祉課 TEL (23) 8707
 ◎高齢いきがい課 TEL (23) 8740
 ◎国保年金課 TEL (23) 8792
 ◎市民課 TEL (23) 8705

総合文化会館
▶ 3階
 ◎農政課 TEL (23) 8708
 ◎農林整備課 TEL (23) 8126
 ▶ 2階
 ◎商工観光課 TEL (23) 8709
 ◎まちづくり推進課 TEL (23) 1916
 ▶ 1階
 ◎総務課 TEL (23) 8702
災害対策本部 TEL (23) 1111
 ◎文化振興課 (文化会館係) TEL (22) 4148

議会棟 1階
▶ 第2会議室
 ◎議事課 TEL (23) 8714

南別館
▶ 2階
 ◎税務課 TEL (23) 8785
 ◎収納対策課 TEL (23) 8639
 ◎会計課 TEL (23) 8722
 ◎足利銀行
 ◎検査課 TEL (23) 8189

職業訓練センター
 ◎政策推進課 TEL (23) 8701
 ◎行政経営課 TEL (23) 8766
 ◎秘書課 TEL (23) 8700

大田原地域職業訓練センター

湯津上庁舎
 ◎湯津上支所総合窓口課 TEL (98) 2111
 ◎教育総務課 TEL (98) 7111
 ◎学校教育課 TEL (98) 7114
 ◎生涯学習課 TEL (98) 7115
 ◎中央公民館 TEL (98) 7080
選挙管理委員会 TEL (98) 3767
農業委員会 TEL (98) 3764
農業公社 TEL (98) 3768

黒羽庁舎
 ◎黒羽支所管理課 TEL (54) 1111
 ◎ // 総合窓口課 TEL (54) 1112

両郷出張所
 ◎管理課 TEL (59) 0111

須賀川出張所
 ◎管理課 TEL (57) 0111

水道庁舎
 ◎水道課 TEL (23) 8713
 ◎下水道課 TEL (23) 8712

勤労者総合福祉センター
 ◎大田原西地区公民館 TEL (23) 8719

庁舎損壊のため1階には入れません
 ✕ 進入禁止
 ◀ 出入口
 ☆ 案内係